

町の財産と貯金	
公有財産	金額/面積
土地	1,567万3千㎡
建物	13万6千㎡
有価証券	4,148万円
出資による権利	3,166万円
債権	金額
医師研究資金等貸付	7,300万円
助産師看護師修学基金貸付金	780万円
合 計	8,080万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,472万円
財政調整基金	16億2,210万円
減債基金	6億7,720万円
役場庁舎等整備基金	6,340万円
まちづくり事業基金	2億6,009万円
交通対策事業基金	1億84万円
海鳥保護基金	364万円
地域福祉基金	3億1,058万円
人づくり事業基金	3,990万円
介護保険給付費等準備基金	6,852万円
国民健康保険給付費支払準備基金	7,128万円
特別養護老人ホーム整備基金	1,675万円
まちづくり応援基金	3,850万円
教育施設整備基金	3億8,440万円
町営住宅等整備基金	4,623万円
助産師看護師修学基金	720万円
羽幌町中小企業経営安定支援基金	1,000万円
合 計	37億3,535万円

町の借金	
区分	現在高
道路・橋りょう・河川施設	3,610万円
港湾・漁港施設	9億8,506万円
学校教育施設	10億6,345万円
社会教育施設	2,091万円
公営住宅施設	7億2,776万円
児童福祉施設	8,580万円
水産業振興施設	9,119万円
農林業振興施設	1億4,832万円
町有林・草地整備	1億1,853万円
消防施設	3億1,802万円
観光・レクリエーション施設	2,790万円
離島地区情報通信基盤整備	758万円
港湾上屋施設	1億4,616万円
簡易水道施設	6,979万円
下水道施設	25億5,103万円
介護サービス施設	5億7,446万円
その他	28億3,243万円
合 計	98億449万円



特別会計			
会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,184,797	1,169,826	14,971
後期高齢者医療	115,696	115,615	81
介護保険事業	1,005,181	957,448	47,733
下水道事業	382,945	382,941	4
簡易水道事業	40,726	40,546	180
港湾上屋事業	15,642	15,642	0
合 計	2,744,987	2,682,018	62,969

水道事業会計		
収益的収入及び支出	決算額	対前年度増減額
収入 水道事業収益	227,398	△2,645
(営業収益)	(215,960)	(△1,121)
(営業外収益)	(11,438)	(△1,524)
(特別収益)	(0)	(0)
支出 水道事業費用	177,521	△6,587
(営業費用)	(161,162)	(△5,701)
(営業外費用)	(16,359)	(△886)
(特別損失)	(0)	(0)
資本的収入及び支出	決算額	対前年度増減額
収入 資本的収入	0	△3
(土地売却益)	(0)	(△3)
支出 資本的支出	75,968	15,856
(建設改良費)	(23,060)	(14,970)
(企業債償還金)	(52,908)	(886)

※決算額は消費税差し引き後の額です。

※収益的収支決算 利益 49,877千円

資本的収支額 収入不足額 75,968千円

資本的収支の不足額については、減債積立金及び留保資金等で補填しています。

一般会計 歳入				
区分	平成28年度		対前年比	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	711,749	10.1	13,222	1.9
(町民税)	(328,354)	-	(11,698)	-
(固定資産税)	(243,983)	-	(775)	-
(軽自動車税)	(17,657)	-	(3,453)	-
(町たばこ税)	(84,418)	-	(△2,757)	-
(都市計画税)	(30,091)	-	(61)	-
(入湯税)	(7,246)	-	(△8)	-
地方譲与税	56,299	0.8	△691	△1.2
利子割交付金	749	0.0	△436	△36.8
配当割交付金	1,389	0.0	△986	△41.5
株式等譲渡所得割交付金	833	0.0	△1,147	△57.9
地方消費税交付金	137,953	1.9	△23,074	△14.3
ゴルフ場利用税交付金	-	-	△269	皆減
自動車取得税交付金	9,527	0.1	947	11.0
地方特例交付金	1,644	0.0	△470	△22.2
地方交付税	3,132,451	44.2	△62,145	△1.9
交通安全対策特別交付金	484	0.0	△99	△17.0
分担金及び負担金	24,009	0.3	12,550	109.5
使用料及び手数料	145,517	2.1	17,352	13.5
国庫支出金 ※補助金など	834,233	11.8	290,091	53.3
道支出金 ※補助金など	427,467	6.0	63,965	17.6
財産収入	48,055	0.7	△6,717	△12.3
寄附金	36,832	0.5	△34,020	△48.0
繰入金 ※貯金取崩し	166,771	2.4	95,633	134.4
繰越金	116,152	1.6	28,779	32.9
諸収入	189,713	2.7	19,121	11.2
町債 ※借金	1,039,461	14.7	321,876	44.9
合 計	7,081,288	-	733,482	11.6

一般会計 歳出				
区分	平成28年度		対前年比	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	55,613	0.8	△5,264	△8.6
総務費	403,137	5.9	△73,520	△15.4
民生費	1,260,411	18.4	153,391	13.9
衛生費	517,532	7.5	61,205	13.4
労働費	5,945	0.1	107	1.8
農林水産業費	270,269	3.9	△15,964	△5.6
商工費	279,162	4.1	66,625	31.3
土木費	823,741	12.0	138,790	20.3
消防費	279,373	4.1	△66,426	△19.2
教育費	1,369,067	20.0	640,903	88.0
災害復旧費	358	0.0	△9,484	△96.4
公債費 ※借金返済	733,575	10.7	46,128	6.7
諸支出金	863,739	12.6	△6,223	△0.7
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	6,861,922	-	930,268	15.7

※表示単位未満の数値を四捨五入していますので、数値が一致しない場合があります。

▼	平 成	28 年 度
羽 幌 町 の		
決 算 報 告		

平成28年度の各会計決算が監査委員の審査を経て各会計決算特別委員会で審議を終了、町議会9月定例会で認定されました。

一般会計の歳入総額は70億8,129万円、歳出総額は68億6,192万円で、差し引き2億1,937万円の黒字決算となっています。

効率的で健全な財政運営を

歳入のうち国から交付される「地方交付税」が約半分を占め、町税は1割程度となっていますが、今後も町税等の自主財源の確保を図りつつ、歳出においては、町の施設の維持管理や更新、除却等を計画的に実施する公共施設マネジメント計画等により、効率よく効果的に健全な財政を目指します。

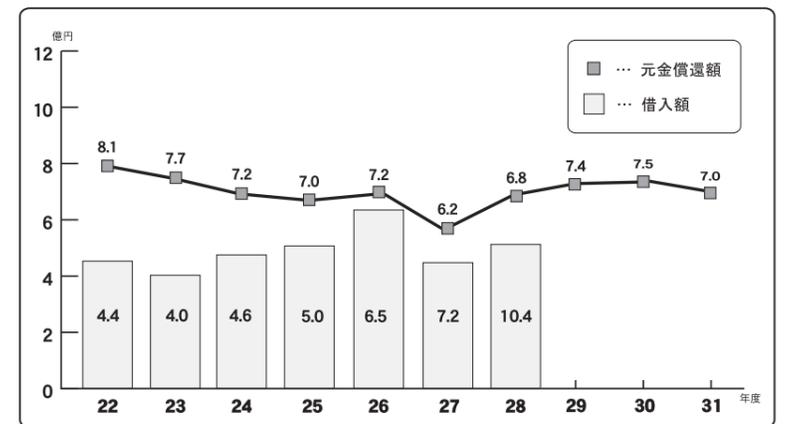
都市計画税は下水道事業に、入湯税は観光振興事業に使われています。



平成28年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	定住促進事業(民間賃貸住宅建設助成)	800万円
民生費	地域密着型サービス事業所整備事業補助	4,574万円
衛生費	すこやか健康センター改修整備事業(ポイラー交換)	763万円
農林水産業費	畜産振興事業(草地改良 高台、焼尻地区)	693万円
	農業基盤整備事業(朝日、築別地区)	1,219万円
	林業振興事業(未来につなぐ森づくり推進事業補助)	366万円
土木費	道路維持整備事業(除雪車購入、長久橋補修工事)	1億1,483万円
	河川整備事業(二股沢川護岸整備工事)	485万円
	港湾施設整備事業(国直轄港湾整備事業)	3,834万円
	公営住宅整備事業(幸町団地 1棟2戸式 3棟)	1億776万円
教育費	羽幌小学校改築事業	9億4,122万円
	教職員住宅建設事業(天売地区 1棟2戸式 1棟)	4,545万円
	給食センター設備等整備事業(空調機更新等)	759万円
下水道事業特別会計	公共下水道建設事業(管渠敷設、浄化センター設備更新)	2,932万円
簡易水道事業特別会計	簡易水道維持管理事業(量水器取替、取水場設備改修)	416万円

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



22年度～28年度は実績。29年度以降は28年度末残高に対する償還額。

平成28年度に実施した主な事業は上表のとおりとなっています。一般会計の借入額は棒グラフ、償還額は折れ線グラフのとおりですが、平成28年度の借入は橋りょう施設や学校教育施設等が主なものとなっています。償還額は、若干増加傾向にあります。町の現状にあった財政運営を図るとともに、住民生活の向上や地域経済の発展に寄与できる事業を財源等を考慮しながら進めてまいります。

平成28年度の決算から町民のみならず1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

98,159円

(711,749千円÷7,251人)
昨年度と比べ3,225円の増

1世帯あたりに使われた額

1,884,626円

(6,861,922千円÷3,641世帯)
昨年度と比べ267,490円の増

町民1人あたりに使われた額

946,341円

(6,861,922千円÷7,251人)
昨年度と比べ140,191円の増

※人口・世帯数は平成29年3月末日現在

町の財政状況をお知らせします！

健全化判断比率と 資金不足比率

平成28年度決算に基づく財政健全化の指標を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、町民のみならず現在の羽幌町の財政状況をお知らせするものです。

いずれの指標も基準を下回っていますが、羽幌町の財政状況が厳しいことには変わりなく、引き続き財政改革を進め、財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。

■健全化判断比率

健全化判断比率とは、一般会計と特別会計などの財政状況に基づき、四つの項目について指標化し、判断するものです。

健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。

平成28年度決算に基づく羽幌町の健全化判断比率は、**いずれも早期健全化基準を下回っています。**

健全化判断比率	羽幌町の指標		早期健全化基準	財政再生基準
	平成28年度	平成27年度		
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	40.0%
実質公債費比率	9.8%	9.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	2.9%	4.5%	350.0%	

※赤字でないものは、「—(該当なし)」で表示しています

■資金不足比率

水道事業や下水道事業など公営企業会計の資金不足を料金収入などの事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

羽幌町の公営企業会計は、**いずれも資金不足を生じていないため資金不足比率は該当ありません。**

公営企業	羽幌町の指標		経営健全化基準
	平成28年度	平成27年度	
水道事業会計	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	20.0%
簡易水道事業特別会計	—	—	20.0%
港湾上屋事業特別会計	—	—	20.0%

※資金不足とならなかったものは、「—(該当なし)」で表示しています

用語の解説

■ **じっしつあかしひりつ 実質赤字比率**
一般会計における赤字の程度を指標化し、財政運営が深刻かどうかを判断するものです。

■ **れんけつじっしつあかしひりつ 連結実質赤字比率**
実質赤字比率を、介護保険事業などの特別会計や水道事業などの公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。

■ **じっしつこうさいひりつ 実質公債費比率**
一般会計等が負担する元利償還金(借金返済額)を合算して指標化したものです。この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。また25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となり地方債の発行が制限されます。

■ **しょうらいふたんひりつ 将来負担比率**
地方債の残高をはじめ、一般会計等(普通会計)が将来負担すべき実質的な負債を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。